**はい**

**【収入減少基準】　①②③全ての条件を満たす**

基準①　主たる生計維持者のいずれかの収入が令和元年と比べて**３割以上**減少見込

　　　　　（給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入）

基準②　主たる生計維持者の令和元年の合計所得金額が**1,000万円以下**

基準③　主たる生計維持者の減少が見込まれる所得以外の令和元年の所得が

**400万円以下**

**はい**

**申請により**

**保険税が免除または減額となります**

**新型コロナウイルス感染症による**

**保険税減免の対象外です**

**いいえ**

**はい**

**いいえ**

主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により死亡した、または重篤な傷病を負った

主たる生計維持者について、給与収入のほかに

事業収入、不動産収入、山林収入の減少が見込まれる

**非自発的失業者の軽減制度の適用により保険税を軽減します**

**いいえ**

**いいえ**

**はい**

主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症の影響で、会社都合により離職し、雇用保険の失業給付を受けた（非自発的失業）

※離職時点で65歳未満

※雇用保険受給者資格証の離職理由「11・12・21・22・23・31・32・33・34」の方

**新型コロナウイルス感染症による保険税減免の簡易フローチャート**